

京都医療労務管理  
相談コーナー

65歳以降の定年引上げや継続雇用制度の導入を検討している事業主の皆さまへ

「65歳超雇用推進助成金」のご案内

概要

「65歳超雇用推進助成金」は、高齢者の雇用促進を目的として、**65歳以上への定年の引上げ、定年の定め廃止、希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度をの導入**のいずれかを導入した事業主に対して行う助成制度です。

支給額

定年引上げ等の措置の内容に応じて、下表の金額が支給されます。

65歳への定年引上げ	66歳以上への定年引上げ、または、定年の定め廃止	希望者全員を対象とする継続雇用制度の導入	
		66歳～69歳	70歳以上
100万円	120万円	60万円	80万円

※定年引上げと継続雇用制度の導入を合わせて実施した場合でも、支給額は定年引上げを実施した際の額となります。

受給手続きの流れ



主な支給要件

- 制度を規定した際に経費を要した事業主であること。
  - 制度を規定した労働協約または就業規則を整備している事業主であること。
  - 制度の実施日から起算して1年前の日から支給申請日の前日までの間に、高齢者雇用安定法第8条または第9条の規定に違反していないこと。
  - 支給申請日の前日において、当該事業主に1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者(※)が1人以上いること。
- ※短期雇用特例被保険者および日雇労働被保険者を除き、期間の定めのない労働契約を締結する労働者または定年後に継続雇用制度により引き続き雇用されている者に限ります。



# 京都府医療勤務環境 改善支援センター

Support Center News



January 2017. | Vol. 13

平成29年1月より

## 「京都いきいき働く医療機関認定制度」

が始まります！

雇用の質向上に取り組むことを宣言・公表して勤務環境改善に取り組む府内病院を、京都府医療勤務環境改善支援センター(京都府より運営受託:京都私立病院協会、以下「センター」)が認定します。病院全体で勤務環境改善に取り組むことで職員のモチベーションが向上するとともに、働きやすい・働きがいのある勤務環境をつくることで人材確保にも繋がります。



まずは2月7日までに「いきいき働く医療機関宣言」を！

取り組みの第1ステップは、「いきいき働く医療機関宣言」です。いきいき働く医療機関宣言病院になるには、以下の3点を実施するのみ！

- ①理事長・院長等の経営トップが勤務環境改善に取り組むことを宣言する
- ②経営トップ主導で勤務環境改善の課題に取り組むチームを発足する
- ③勤務環境改善に取り組むことを院内で周知する

宣言病院は、本センターのホームページ等で広く公表します。宣言は様式1「いきいき働く医療機関宣言書」にご記入の上、

**平成29年2月7日(火)までに**

センターへ郵送又はご持参にて届け出をお願いいたします。



12月の  
活動内容

- ① 医療機関への病院訪問  
平成28年12月:3施設
- ② 勤務環境改善に取り組む医療機関への個別支援・相談対応等
- ③ 勤務環境改善に関する研修会等の実施  
医療機関を対象とした勤務環境改善に関する研修会等を開催します。

今後の  
スケジュール

●病院訪問

平成29年1月:  
2施設

●ワークライフバランス実践研修【京都市内開催】

日程	平成29年2月25日(土) 14:00~17:00
会場	からすま京都ホテル
開催内容	「医療従事者の確保・定着につながるワークライフバランスの取り組み」
①基調講演	テーマ/「から」残る組織づくりのためのSocial Capital(絆)—WLBと勤務環境改善は定着促進そのもの— 講師/中島 美津子 氏 (東京医療保健大学東が丘・立川看護学部/大学院看護学研究科 教授)
②事例発表	「ワークライフバランスの取り組みについて」(3病院)
③シンポジウム	「ワークライフバランスの取り組み」

お気軽にお電話またはご来訪下さい。

※ご来訪される場合、事前にご連絡をお願い致します。病院訪問のご希望があれば、ご連絡下さい。

京都府医療勤務環境改善支援センター  
TEL 075-354-8830 FAX 075-354-8834

京都医療労務管理相談コーナー  
TEL 075-354-8844 FAX 075-354-8834

業務時間 月曜日～金曜日(土日祝日、年末年始を除く) 9時30分～17時30分  
場所 COCON 烏丸8階(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620番地)

秘密は厳守します。



平成29年1月より「京都いきいき働く医療機関認定制度」が始まります！

背景

超少子高齢社会、若い世代の職業意識の変化、医療ニーズの多様化等により、医療スタッフの確保が困難な状況にあります。  
 将来にわたり質の高い医療サービスを提供するには、勤務環境の改善により、医療に携わる人材の定着・育成を図ることが必要不可欠です。  
 とりわけ、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等、厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備が喫緊の課題です。

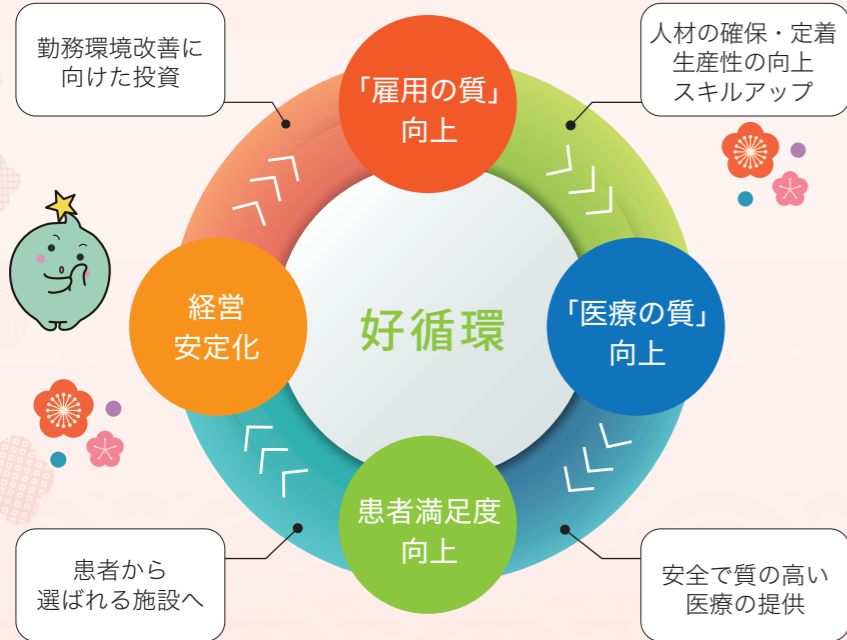
雇用の質向上の必要性



雇用の質向上の目指す姿

- 1 医療機関の経営トップをはじめ、幅広いスタッフが「医療スタッフの安全と健康は、患者の安全と健康を守る」という共通認識を持つ。
- 2 幅広いスタッフの協力の下、自らの勤務環境の現状を確認し、その現状に合わせて取り組むべき改善事項を決定し、着実に、かつ、無理なく実施するためのシステム（勤務環境改善マネジメントシステム）を導入する。
- 3 勤務環境改善マネジメントシステムの導入により、雇用の質向上、医療の質向上、患者満足度の向上、経営安定化の好循環サイクルを生み出す。

雇用の質向上は好循環サイクルを生みだします！



- 職員にとって 勤務負担の軽減、働きがいの向上など
- 患者にとって 質の高い医療が提供されるなど
- 経営にとって コストの適正化、経営の質の向上など

職員、患者、経営にとって、WIN-WIN-WIN となるような好循環を作る

「雇用の質」向上のための取組み

「雇用の質」向上について検討したい内容として、大きく4つの領域が想定されます。  
 働きやすい環境整備、そして働きがいの向上を目指した環境整備に関わる幅広い取組みがありますので、自院の状況に応じて、優先順位をつけて取組みを進めていきましょう。



京都府医療勤務環境改善支援センターでは、2017年1月より「京都いきいき働く医療機関認定制度」として、医療機関が認定取得に取り組んで着実に雇用の質が向上していく仕組みを開始しました。

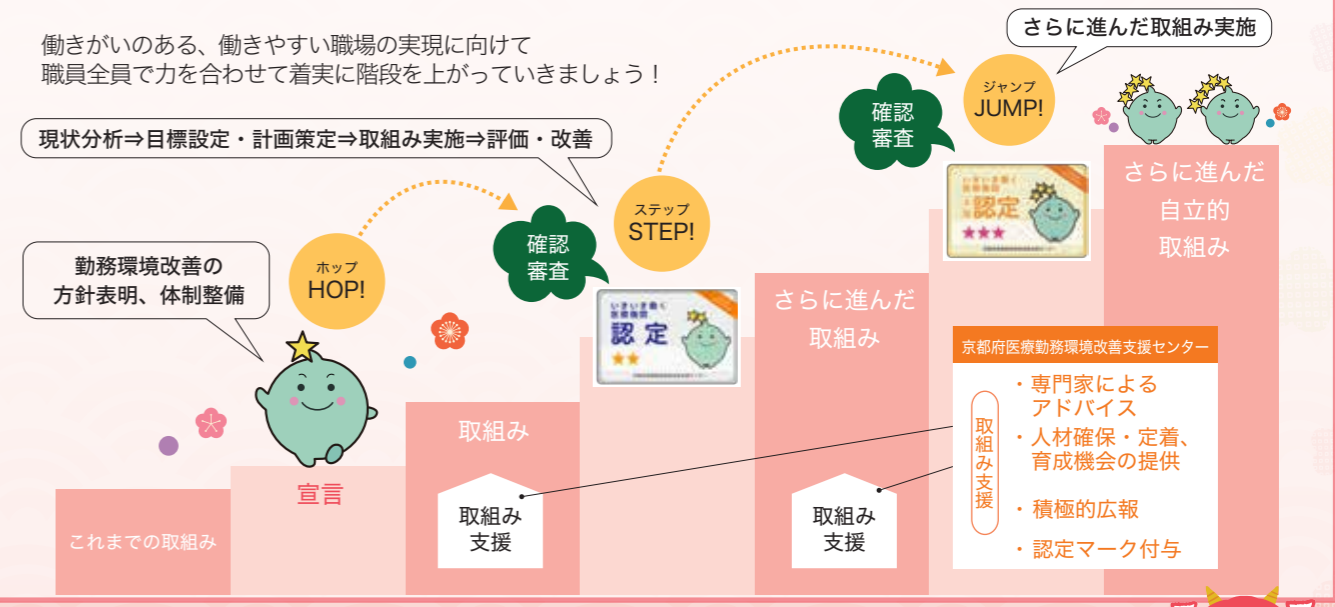
いきいき働く医療機関認定の取得に向けて勤務環境改善マネジメントシステムを導入しましょう



認定までのフロー



京都いきいき働く医療機関認定制度



2月7日までに「いきいき働く医療機関宣言」を行い、認定取得を目指しましょう。